

## 公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成23年6月24日(金)

世田谷区

### 1 業務概要

#### (1) 件名

24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業委託

#### (2) 業務内容

本件は、介護を必要とする高齢者が安心して在宅生活を継続できるための定期巡回サービス業務と随時対応サービス業務を委託するものである。

詳細は募集説明書を参照のこと。

#### (3) 履行期間

平成23年10月1日～平成24年3月31日まで(予定)

### 2 参加資格

24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業に意欲と遂行能力を有する法人であって、次に掲げる要件の全てに該当するものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

(2) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 都道府県民税に滞納がないこと。

(4) 世田谷区内において、訪問介護サービス事業を3年以上継続して行っていること。

### 3 提案書の提出者を選考するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

### 4 提案書を特定するための評価基準

(1) 提案書類の形式、部数等注意事項等の遵守

(2) 事業趣旨の理解

(3) 実施計画(対象者(選定方法・人数・世帯状況・要介護度・地域等)、事業の実施方法等)

(4) 実施体制(スタッフの専門性、配置人数、医療・看護との連携等)

(5) 類似業務の実績

(6) 独自提案、アピール性

(7) 見積り金額の妥当性

## 5 手続き等

### (1) 担当部課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 第2庁舎1階

世田谷区地域福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298 ファクシミリ 03-5432-3042

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成23年6月24日(金)から7月5日(火)

交付場所及び方法 世田谷区ホームページにて公開(ダウンロード可能)  
または、(1)の窓口で配付

### (3) 公募参加表明書の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成23年6月24日(金)から7月5日(火)【午後5時必着】まで

提出先：介護保険課窓口

提出方法：持参に限る

### (4) 提案書の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成23年7月6日(水)から8月3日(水)【午後5時必着】まで

提出場所：介護保険課窓口

提出方法：持参に限る

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 不要

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 提案に係る一切の費用については、すべて提案者の負担とする。

(5) 提案者からの提出物は、世田谷区の所有とし、返却しない。また、世田谷区では、本件の目的以外に使用しない。

(6) 詳細は説明書による。